

2019年2月8日 TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンターにて開催

## JR 東労組第 45 回定期中央委員会報告

その3-A

### □ 運動方針(案)

#### 19春闘に向けた取り組みに関する修正動議

《修正内容》方針書に以下の文章を追加する。

14春闘から積み上げてきた職場からのたたかいを継続し、17・18春闘同様に所定昇給額を算出基礎にしないベースアップを19春闘においてもかち取る。

#### 《理由》

会社は、14春闘から所定昇給額を算出基礎としたベースアップを実施してきた。15春闘行こう、職場からのたたかいによって会社回答を「公平性・納得性・わかりやすさ・職責に応じた処遇の観点を踏まえると所定昇給額を算出基礎にすることが望ましい」から、18春闘では①「ベアの実施は、所定昇給額を算出基礎にこだわらない」②「ベアの要素として物価上昇分を考慮した生活維持向上分は誰にも等しくある」③「生産性向上分についても所定昇給額を算出基礎にこだわらない」ことを確認してきた。そして、17春闘から2年連続の所定昇給額を算出基礎にしないベアを実現してきた。このたたかいの教訓は、青年部を中心とした賃金学習会などによって、賃金本質論を学んだ組合員が「自らの賃金＝労働力の再生産費」「所定昇給額を算出基礎としたベアは、ベアの否定と破壊」であると自覚し、労働者としての権利意識を高めてきたことである。このたたかいによってかち取った成果を確認し、2連続で所定昇給額を算出基礎にしないベアを実現した地平に立った継続したたたかい創り出さなければならない。従って、今第45回定期中央委員会で提起された19春闘方針に「格差のないベースアップ」を求めることを記載するよう修正動議を提出する。

FAX ニュース No. 235 へ続く